

## 【研究の名称】

作業療法士を含む認知症ケアチームが介入した患者の臨床的検討

## 【研究の目的・意義】

認知症対策の充実に向けて、2016年診療報酬に「認知症ケア加算」が導入され、そのなかで医師、看護師を中心とした認知症ケアチームは、認知症ケアに大きな役割を果たしています。認知症を伴う高齢者のニーズは多様であり、そのアプローチは単一職種の関わりではなく、多職種による包括的なアプローチが欠かせません。認知症を伴う高齢者の治療のひとつとして、リハビリテーションがあります。リハビリテーションは高齢者の日常生活活動改善や社会復帰に重要な役割を果たします。しかしながら、リハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）は認知症ケアチームの必須構成ではなく、必要に応じて参加となっています。リハビリテーション専門職の一つである作業療法士は、対象者の日常生活上の困難さの評価やその介入を行う職種です。作業療法士が評価した日常生活上の問題点は、他職種にも共有される必要があります。また、他職種からの情報提供はよりよい作業療法の提供につながると考えられます。しかしながら、作業療法士を含む認知症ケアチームの意義や認知症を伴う高齢者への利益は十分に検討されていません。そこで、当院入院中に認知症ケアチームが介入し、かつ作業療法が実施された患者さまの、身体機能・認知機能・日常生活活動の改善度を調査し、作業療法士が認知症ケアチームに参加する意義やその認知症ケアチームの効果を明らかにするために、今回の調査を行いたいと考えています。

## 【研究の方法および期間】

令和2年11月～令和3年8月末までに当院に入院し、認知症ケアチームが介入し、作業療法を実施した患者さまを対象とします。カルテより、以下の項目を収集し、検討します。

①基本属性：年齢、性別、入院前居住地、家族構成、介護保険申請の有無、入院前の日常生活活動、入院中の介護保険申請の有無、転帰先、診断名（入院の契機となった病名）、疾患（認知症の診断名）、服薬状況、リハ算定料、合併症、入院期間、認知症ケアチームの介入回数、作業療法の実施期間、入院から初回認知症ケアチーム介入までの期間、入院から作業療法介入までの期間、リハビリテーション実施単位数

②作業療法評価：認知症高齢者の日常生活自立度判定、意欲の評価、認知機能評価、バランス評価、日常生活活動評価、転倒転落評価、テープ付き紙おむつ使用の有無、身体拘束の有無（種類）、せん妄の有無、抗不安・精神薬の有無、行動心理症状（幻覚・妄想・暴言・暴力・徘徊・抵抗・抑うつ・興奮・易怒性：その他）

## 【研究協力の辞退について】

この研究に協力を希望されない患者さまは、下記担当者までお知らせ下さい。研究に協力されない場合であっても、患者さまが不利益を被ることはありません。

## 【個人情報の保護】

本研究では患者さまのカルテから身体所見に関するデータ収集を行うため、研究対象者のプライバシー保護のため研究の意義や目的、方法、匿名化の確保を行います。研究のために知り得た個人情報は院外に持ち出さず、記録物とあわせて施錠可能な場所に厳重に保管保存します。データは個人情報が特定できないようにします。この研究で得られた成果は、今後、学会発表や学術雑誌等で公に発表されることがありますが、協力していただいた個人を特定できる情報を公開することはありません。プライバシー保護には最大限の注意を払います。

地方独立行政法人市立吹田市民病院リハビリテーション科 作業療法士 常深志子

TEL 06-6387-3311（内線 2405）